

金子) 学生がどう動いているかというのをただ単に調査しても仕方がない。学生にこういう行動をとってほしいからそれには何が足りないかということを探すという意味でプロセスが必要だろうと思う。

## 2 講演「イギリス高等教育の質・水準保証」(安原 義仁 氏)

安原) 私はイギリスに絞って、高等教育の質・水準保証システムがどのようになっているのか、その基本構造を踏まえながら、特に Subject benchmark statement、私はとりあえず学問領域別学位水準基標という訳を当てているが、ベンチマーキングということについてご説明する。ベンチマークステートメントの基本的な考え方はどのようなものなのか、なぜ、どこからそのような考え方が出てきたのか、イギリス高等教育の質・水準保証システムの特質は何なのかといった問題についてご理解いただく一助となれば幸いである。このため、先ず高等教育の質・水準に関する定義・概念を整理し、その上で、イギリス高等教育の質・水準保証システムの基本構造を概観する。次いで、高等教育質保証機構、QAA というが、この全英的な機関による第三者教育評価の仕組みの一つである Subject benchmark statement について述べる。その後、ベンチマーキングという考え方の背景に何があるかを探り、最後にイギリス高等教育の質・水準保証システムの特質と、それが我が国の問題に対して示唆するものを私なりに考えてみたい。

今、我が国でも大学教育の質保証が問題になっており、中央教育審議会や日本学術会議において議論されているが、質・水準についてどのように定義されているのかということがある。この点は、先ほどの金子先生のお話にもあり、高等教育において最低水準のようなものを設定することには反対であるということだったが、実はイギリスの場合、高等教育の質保証の問題は、なによりもまず、大学・高等教育機関が授与する学位・資格の水準の問題として取り組まれている。いわば出口管理に焦点が当てられている。質・水準というのは紛らわしい概念だが、イギリスでは、水準、Academic standard を次のように定義している。「ある学位・資格が授与されるに際して、学生が達成しておかなければならない予め設定された明確な到達度」という定義。また、質、これは Academic quality という言葉だが、これについては「学生に学位・資格を取得させるための効果的な教育の内容と手続」と定義している。これに関連する用語、いわゆる大学評価に関する用語は、イギリスでは様々あって、それぞれ一応の定義がなされた上で、用いられている。資料 1 の 3 ページの表に載せているが、実に色々な言葉があり、それぞれ一応の定義がなされた上で、用いられている。こうして見ていくと、イギリスでは評価というものが社会に根ざしているということを反映しているといえるだろう。(表の上から 3 番目の quality assurance の訳をここでは「水準保証」と記しているが、「質保証」に訂正していただきたい。) イギリスでは様々な種類・名称の学位・資格が授与されている。学位・資格について大学が授与するものは academic degree、あるいは academic

qualification といっているが、これとは別個に professional degree、専門職・開業資格等々にかかるものは professional qualification という。ここで問題にするのは academic qualification であるが、イギリスと日本では大きな違いがある。それは、学士学位、bachelor degree に関して、イギリスでは優等学位、honors degree というものと、普通学位、ordinary degree ないし pass degree という二種類があるということ。そして、優等学位については、first class、second class というように、等級を付して授与されているという点。つまり、イギリスでは到達度・水準にこだわっているということ。このあたりのことは、かつて森嶋通夫さんが「イギリスと日本—その教育と経済」の中で、日本は指定校制度の社会だが、イギリスは指定級制度の社会であると紹介されたとおりである。イギリスでは、どの大学で学位を取得したかというよりも、どの等級・成績で学位を取得したかということの方が重視される。もちろん、オックスフォード、ケンブリッジ、ロンドン等の学位がブランド力を持っていることは否定できないが、イギリスの学位が到達度、水準を重視していることは間違いない。さらに、学位・資格へのこだわりということに関連して言えば、我が国ではつい先般まで学士号は学位としてみなされていなかったし、したがって、学位よりも卒業という概念が一般的であったことも、大学教育の質保証における、日本とイギリスの違いを表すものだと言っていいと思う。

イギリス高等教育の質・水準保証システムの基本構造の話に移る。これは、大きくは自己点検評価、英語では Institutions' internal quality assurance processes と呼んでいるが、自己評価と高等教育質保証機構：QAA による第三者教育評価の二つに分かれる。このうち、自己評価は、大学・高等教育機関が、自主・自律的に行う教育の質・水準の保証の仕組み。各大学・高等教育機関における自己点検評価の仕組みは、我が国ではあまり知られていないように思われるが、モニタリング、レビュー、学外試験委員制度の三つの柱からなっていて、イギリスの大学は自らが授与する学位・資格の水準を維持し、保証する仕組みを19世紀初頭から構築し、自主努力を続けてきたことは十分認識しておく必要がある。特に、イギリス高等教育に固有だとされる学外試験委員制度は、非常に注目値する。現在のイギリス高等教育の質・水準保証システムの前提として、この自己点検評価の長い歴史と慣行がある。

この自己点検評価に対し、QAAによる第三者教育評価は、1990年代になって始まった新しいもの。このQAAというのは、高等教育の質・水準の維持、保証、向上に関する国民の信頼を高めることを目的として、1997年に設立された、慈善団体としての性格を持つ非営利有限会社という形の独立の団体・組織。QAAの活動内容は、高等教育の質と水準に関する保証や学位授与権及び大学、universityの名称の使用についての政府や枢密院への助言など多岐にわたるが、第三者教育評価については、イングランド高等教育財政カウンスルなど、高等教育財政機関との委託契約に基づいて実施されるもの。この高等教育財政機関は、国庫補助金の支給に与っている大学・高等教育機関において、一定の質に満たない教育プログラム・学位コースが提

供されないよう、一定の水準に達しない学位・資格が授与されないよう、公費が浪費されないよう保証する責任を担っており、その責任を果たすための活動を QAA に委託している。QAA は、イギリス高等教育の質・水準を保証するための方策として、次の四つを策定した。レジュメの 1 ページに記しているが、一つは、高等教育資格の全英的な枠組みの策定、二番目が今日お話しするベンチマークステートメントの作成、三番目が教育プログラムの特定化と呼ばれるもの。そして四番目が良き実践例の普及。

まず、高等教育資格の全英的な枠組みについては、大学・高等教育は、英語とともに、いわばイギリスの重要輸出産業だという捉え方がなされている。したがって、政府及び大学・高等教育機関の連合組織共に、イギリスで授与されるあらゆる学位は同一の水準でなければならないという立場に、少なくとも建前上は立っている。そのためには、学位・高等教育資格の全国的な枠組みが必要になるわけだが、その枠組みの策定作業に当たったのも QAA であった。イギリスではどのような名称・内容の学位・資格を授与するかは、学位授与権を持つ個々の大学・高等教育機関の決定事項であり、その結果、実に多種多様な学位・資格が存在して、それら相互の関係は極めて分かりにくい、複雑なものになっていた。どの名称の学位が何を意味するのかは雇用者にも国民にも分からないという状況になっていた。そういう状況の中で、1997 年に出されたデアリング報告書という、21 世紀のイギリスの高等教育の将来像を包括的に描いた報告書の勧告を受けて、QAA はこれら種々の学位・資格を整理し、構造化した。つまり、類似の学位・資格の水準は同等の達成度で表すようにという形で整理し、高等教育の質と水準をチェックする際の第一の大きな枠組みとして提示した。資料 1 の 4 ページの表 3 に高等教育資格の枠組みを示しているとおり、サーティフィケート、中級、優等、修士、博士という段階に分かれているが、本日お話しするベンチマークステートメントは主として 3 番目、イギリスの bachelor、学士学位の主要なものである優等学位についてのもの。優等学士学位について、各学問領域、学問分野ごとに学位資格・水準、Subject benchmark statement というものを策定して、各大学が学位取得プログラムを作成する際の参考に供した。それは、その学習プログラム・学位コースを成功裏に履修した学生が身につけておくべき知識・技能・能力等を、学問領域ごとに詳細だが一般的な形で提示したものの。各大学・高等教育機関は、ベンチマークステートメントを参考に、工夫を凝らしながら、魅力ある独自の学位コース、資格プログラムを作成する。このことを programme specifications とイギリスでは呼んでいる。このベンチマークステートメント、学位・高等教育資格の全国的な枠組みも QAA が策定するが、実際の具体的な作業は大学人や専門家の全面的な協力の下に実施されるので、学協会の役割が非常に大事になってくる。またこのほかに QAA では、高等教育の質・水準保証及び向上にかかわるよき実践例の発掘にも取り組んでいる。このように 4 つの academic infrastructure があって、その一つにベンチマークステートメントがあるということである。

さてその Subject benchmark statement についてであるが、今言ったようにこれは4つの academic infrastructure の一つであり、学問領域ごとに授与される優等学位の水準についての期待される到達度というものが、学生が身につけるべき知識・技能・能力とともに示されている。各学問領域における高等教育の水準をより明確な形で示し、雇用主や国民一般に学位資格の意味するものをわかりやすくするといった観点から作成された。2002年から始まって、これまでに54の学問分野について策定されており、これはすべてHPで見ることができる。このベンチマークステートメントについては、いくつかの学問分野について事務局から構造化した資料(資料3)がお手元に配布されているし、席上には広島大学高等教育開発センターで翻訳した冊子がある。また、私の資料(資料2)の中でも歴史学のベンチマークステートメントについて紹介している。これはIDEの「現代の高等教育」に書いたもの。私の専門は教育学だが、中でも教育史についてやっているので、歴史学を例にベンチマークステートメントとは一体どういうものなのかざっとみていきたいと思う。資料2の22ページ左側の下の方からご覧いただきたい。歴史学のベンチマークステートメントの作成に当たったのは、先ほど申し上げたように大学人・歴史家・専門家だが、ドートン教授やポーター教授など、イギリスを代表する歴史家たち計16名からなるワーキンググループによって策定された。本文8ページ、付録を含めて13ページほどの短いもので、序文、基本前提、歴史学専攻生が身につけるべき技能と精神の資質、学位プログラム内容の基準、学生の発達・成長過程、教授と学習、成績評価の内容と方法、評価基準、勧告、付録1、付録2という構成になっている。このペーパーを読んでいただければ分かるが、ベンチマーキングの考え方として、歴史学を専攻して学位を取得した学生が身につけておくべき知識や技能とは何なのかということがある。つまり、学位コースについては、以下のようなものを学生に体得させるものにすべきだという考え方。①から⑦まで書いてあるが、①過去の常に異なる文脈において、人びとがどのように存在し行為し思惟してきたかを理解する能力。②文書記録およびその他の歴史資料を批判的に、かつまた共感を持って読み活用する能力。③過去の状況や出来事や人びとの心性の複雑さと多様性についての認識力。④歴史記録自体に内在する諸問題についての理解力。⑤基礎的な批判能力。⑥知的独立性。⑦上述の技能すべてに基づき、かつそれらを用いて、文章表現および口頭のいずれにおいても議論を展開させる能力。そしてさらに、generic skill として以下の点を挙げている。①自己規律。②自己管理。③精神の独立、主導性。④他人と共同して活動する能力および他人の根拠ある見解を尊重すること。⑤証拠資料やデータや情報を収集し整理し活用する能力、および情報を発見し確認し、再生させ分類し交換する適切な手段に精通していること。⑥分析能力、および複雑なものをふくむ諸問題について検討し解決する能力。⑦構造的で一貫性のある、明晰で流暢な口頭表現。⑧構造的で一貫性のある、明晰で流暢な文章表現⑨知的統合性・成熟。⑩共感能力と創造的洞察力。というように、かなり一般的な形で述べている。そういうものを学生に身につけさせるために、どのような